

第3期日田市男女共同参画基本計画 第二次行動計画（案）について（概要）

1. 目的・理由

本市では、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年に「日田市男女共同参画推進条例」を制定し、様々な施策を推進しています。令和3年には「第3期日田市男女共同参画基本計画（以下「基本計画」）」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて各種事業を実施してきました。

令和7年度で第3期基本計画 第一次行動計画期間が終了することから、令和8年度から令和12年度までの5年間を期間とする「第3期日田市男女共同参画基本計画 第二次行動計画（案）」を策定しています。

基本計画は、日田市男女共同推進条例第9条に基づく男女共同参画施策を実施するための基本的な計画です。また、男女共同参画社会基本法に定める国の「男女共同参画基本計画」及び大分県の「おおいた男女共同参画プラン」を勘案し、さらに本市の総合計画との整合性を保ちながら、本市における男女共同参画社会の形成を図るための計画です。

2. 内容

第1章 計画策定にあたって

第2章 「第3期日田市男女共同参画基本計画」の概要

- 1 計画の理念
- 2 計画の基本目標
- 3 施策の体系
- 4 個別施策一覧

第3章 第二次行動計画の基本目標と施策の方向

- 1 基本目標Ⅰ【地域・社会では】互いの生き方を尊重しあえる環境づくり
- 2 基本目標Ⅱ【家庭では】家族の一員として互いに協力しあう家庭づくり
- 3 基本目標Ⅲ【職場では】個人の能力を発揮して安心して働く職場づくり
- 4 基本目標Ⅳ【教育・学習の場では】男女平等教育・学習の環境づくり

第4章 計画推進のための体制

- 1 計画の進行管理
- 2 連携と協働による推進
- 3 情報の収集と調査

3. 策定予定日

令和8年3月下旬